



白水小学校のすまいるクラブ

一般質問

三月定例会の一般質問は、十五日、十六日に
行われました。
この二日間で、十二名の議員が登壇し、市政
全般について、十四項目にわたり、質問を行い
ました。

施政方針について

野口 明美議員

問

施政方針に、西南地区の児童センター設置について、本年度その建設準備に向けて設計、業務等に着手すると述べられておられるが、具体的な場所と建設スケジュールを問う。

またこの件については建設期間中に事故のないように安全に留意していただき、最初から駐車スペースをしっかりと確保していただくことを要望する。

答

児童センターの建設地は、西小学校内を予定、今後のスケジュールは、十八年度設計と植木移設、十九年度以降に建設を考えている。利用者の駐車スペースは、計画の中で十分検討する。

サマースクール事業の導入は、NPO法人と協議していくが、事業拡大に対し、当法人が実施するのが難しい。また、これが新規事業で、効果、継続性、安定性等を検討する必要がある。今暫く時間をいただきたい。延長保育を求める声があることは十分理解するが、これが一方で

は、学童クラブの大規模化に大きな影響を与えるようで、実施については十分検討したい。民設児童クラブ支援については、国、県の補助制度について研究し、関係者と協議していきたい。

施政方針について

村山 正美議員

問

生活保護の申請に申請用紙を渡さず帰らせた例が何件もある。福祉資金は保護認定までのつなぎ資金で市が独自に創設した制度であるが、その福祉資金の貸付が急激に減少している。困窮者の実態に心を配らない市政の実態が現れている。

職員互助会の実態の見直しは、全体の奉仕者をつくる大事な過程であるが、権力での職員互助会補助金の削減で、今、職員にあるのは「市長は我々を見てくれない」の声である。

施政方針について

塚本 良治議員

問

一 福祉の支援について「障害者自立支援法」に対して「就労支援」が必要と思うが、本市としての取り組みは「春日市障害福祉計画」を障害のある方と地域の関わりを含めて、どう策定をしていくのか

地域運営学校の進捗状況は二 教育の充実について

地域運営学校の進捗状況は二 教育の充実について

によって後年度負担を軽減し、この難局を乗り切り、市民サービスの向上に努めていく考えである。



一 就労支援は大切だと理解している。地域社会の理解・支援・協力が大変重要。

答 一 就労支援は大切だと理解している。地域社会の理解・支援・協力が大変重要。ジョブコーチなどの支援策を含め「春日市障害福祉計画」の中で十分協議していく。障害者の実態に詳しい関係者の意見を聞き策定する。プランの基本的理念を伺い、地域福祉を市民参画で推進していく。地域福祉の的存在 介護基盤を計画的に整備促進して高齢者の支援をしていく。西地区の子育て支援、児童の健全育成に取り組む。費用三百万円、患者数百二十人位。二 順調に進捗している。しっかりと議論、決定し混乱はなかった。学校と地域の連携により共に育てる教育ができる校区編成を考える。他校にも広げた。校区自由選択は考えていない。

施政方針について

古賀 恭子議員

問

教育の充実については昨年配置された春日北中学校を中心とした地域運営学校の成果はどうか。その成果が見えていない新規にスタートする春日西中学校と白水小学校での二学期制導入について保護者への説明をどのようにされるのか。少人数学級を採用するに当たっての職員を増員するなどの措置で計画されているのか。

答

共同経営・広域に関する一部事務組合の負担金の見直しについて、市民生活に必要な関連事業(水道・不燃ごみ・火葬・消防)は、近隣市町と組織して負担金等で運営しているが、その負担割合がまちまちで人口割だと節水しても春日市には不利なものとなってくる。ごみ処理量・遺体火葬数・取水量等の実績割合が望ましいと思うかが。地域運営学校は、毎月協議会を開催し、生活習慣上の課題、社会的規範意識の脆弱性等を学校、家庭、地域で目標を絞込み、学校経営目標や事業

計画等を三者が共通のテーブルで、共に考える仕組みが出来てきたと考えている。二学期制はメリットと共に課題もあり、関係者への説明は極めて重要と考え、導入校では十分な準備を行ってきた。配置定数枠内での弾力的学級編成制度は、基準日の児童数等が影響し、三月末から四月にかけて各学校で判断する。広域的事業を一部事務組合で運営し、その負担金は人口割が主である。市民の節減努力が負担金に反映されるよう求められ、今回の環境事業組合では、排出量割である。今後、適正な負担のあり方について協議していく。

のぼり窯体験広場の活性化について

金堂 清之議員

問

のぼり窯体験広場の活性化については、平成十三年九月に一般質問でお尋ねして丸四年半が経過している。その活用・活性化について、全くと言っていいほど報告もない。議会での一般質問に対する答弁の進行管理はどのように行っているのか。のぼり窯体験広場の活性化について、その後どのような方策を立てられ、活用を計画され実行されるのか。世界文化遺産に登録された法隆寺とウトグチ遺跡は深い関係があり、その縁をもっとPRすべきでは、例えば、シンボリックな特別文化財展などを開催してはどうか。白水・天神山・春日西の各小学校の通学路の整備に当たって、この地域が飛鳥白鳳時代の九州の中心であったことを表現する等の工夫をしては。

答

回答要約書を作成してデータベース化し、各所管ごとに進行状況の管理を行っている。それを個々に検討、研究などを行い、具現化の手続きを進めていくこととしている。



のぼり窯体験広場

平成十四年度に策定した「春日市文化財保存活用基本指針」に基づき、焼き物づくり教室、指導者ボランティア養成コースを実施した。また手狭な陶芸室の改修、白水小学校との連携など検討していく。ウトグチ瓦窯からは多種の瓦が出土しており、はっきりした確証を得たものではないが、十八年度事業でウトグチ遺跡のかわら企画展を準備している。平成十八年度に策定する文化財保存活用基本計画で、遺跡マップや案内板等の設置について全体的な見直しを含め、具体化していきたい。

施政方針(男女共同参画社会の実現)について

古川 詳翁議員

問

男女共同参画についての問題点・混乱について男女共同参画運動として家庭崩壊、小中学校等での過激な性教育、性差・日本の歴史伝統慣習等を否定する思想が広がっている。市長の考えはどうか。春日市男女共同参画プランに

ついで アメリカの女性差別を根絶するとして憲法改正案（ERA）を原点とする女子差別撤廃条約だが、アメリカでは問題ありとしてERAを否決、条約も批准していない。政府も問題点を重視し、「男女共同参画基本計画」を5年ぶりに改定した。春日市の「男女共同参画プラン」もその意味で解釈すべきだ。

春日市男女共同参画審議会の答申についても国の「改定基本計画」によるべきで、条例としては以下の修正が必要である。

答

家庭とは、憩い、安らぎの場であり、何より、家庭において個人としてお互いを尊重しながら家族の関係を築いて行くことが大切である。それには、男女がともにその能力を生かし、職業生活と家庭生活との両立する環境づくりが必要であると考えている。

男女共同参画社会とは、お互いの人格を認め合い、尊敬し合う社会との観点で取り組んでいく。国の改正「男女共同参画基本計画」の趣旨については十分に尊重し、研究していきたい。

現在、審議会から答申していただいた条例案の内容を庁内において検討している段階である。

庁内の検討会や議員方との学習会等を実施しながら、春日市としてよりよい条例案の策定に努めたいと考えている。

自治基本条例の制定について

舩越 妙子 議員

問

施政方針にもあるように市民、企業、行政が役割を分担して協働によるまちづくりが重要と考える。この数年市民の公益的活動は活発化している。側面から支援する事業は市民まちづくり塾、市民活動支援センター「ぶどうの庭」の開所等あるが、市民の意識改革も含めて現在の点の活動を面へと上げていく必要がある。そのためには住民自治推進の基本方針を条例で示し法的根拠に基づく様々な施策を積極的に実施してはどうか。

背景として地方主権、少子高齢化等があり、制定する自治体が増えている。本条例はいわば自治体の憲法なので、市民参画のもと、時間をかけ案を練り策定する方向が望ましいと思つ。伊丹市の制定経過や事業は参考になる。市長の考えを尋ねる。

答

条例とは性格が違うが、本市には市民憲章があり、まちのあるべき姿や市民の行動規範を示しており、その流れをくむのが総合計画である。伊丹市の「まちづくり基本条例」の前文に条例制定の意義が集約されているなら、この条例が目指す市民参加の機会拡大や協働の仕組みづくりは、既に本市の現行制度や施策で充分担保されているものと確信する。

条例は行政計画とは異なり、法規範としての強い拘束力を持つため、制定には高い精度と高度な専門性が要求される。性急に市民みずからが参加してつくる必要性の是非を論じるには、いまま少し時間が必要かと考えるが、すでに条例を制定した自治体の効果を見守りつつ、この条例の真価を見極めていきたい。



下白水南4丁目交差点 について

村山 正美 議員

問

下白水南4丁目交差点は、歩行者と車両を分離する歩車分離信号で、春日市内では現在一箇所設置されている。交通弱者である歩行者を保護するために今後も歩車分離信号は増設されると思われるが、信号機の改善がより危険な交通を発生させている。

下白水南4丁目交差点は歩車分離信号になったため信号が巡る時間が長くなった。さらに信号の西側が狭いため右折車があると直進車も進行できず渋滞を発生させ、無理な運転が発生している。また、現地周辺の状況から右折禁止は不可能である。

歩車分離信号と誰もが判るように表示するとともに、早急に交差点の改良をすべきである。どう対応されるのですか。

答

平成十六年に公安委員会が独自の調査を行い、春日市に二箇所しかない歩車分離信号が設置され、歩行者の安全が



改善が求められた下白水南4丁目交差点

優先されているところである。

一の谷方面から上白水への市道一級五号路線は、一の谷の区間は幅員十二メートル、その先は七メートルと、道路幅員の異なる交差点となっている。このため朝夕は車が渋滞し、中には右折車を避け無理に直進してしまうなど、交差点での大きな事故につながる危険性をはらんでいると考えられる。解決策について、基本的には道路構造の改善が最大の解決策と考えている。今後は道路構造上の問題等を含め、筑紫野警察署、関係地権者と協議を行いながら、交差点の危険回避に向けて、対応を検討していく考えである。

健康保険財政について

佐藤 克司 議員

問

健康保険財政は高齢社会に伴い医療費の高額化など毎年繰上りに増加し国民健康保険や介護保険などの財政を圧迫し健康保険制度の存続が危ぶまれている。今日まで保険料や患者負担の増額や薬価の引き下げなど対応してきたが、財政の負担増は益々増大している。

保険制度の最も充実しているアメリカは三〇年前増え続ける医療費が国の財政を脅かすまでに迫り世界中から色々な専門学者を集め研究したマクガバン・レポートを発表し、健康に対し国民意識が高まり医療費が大きく削減されている。

保険財政の健全化は市民の健康意識の高揚に他ならないと思うが市長の考えをお尋ねする。

答

高齢社会に伴う医療費等の上昇は国保や介護保険などの財政を圧迫していることは周知の事実であり、保険料は患者負担の増額等、市民の負担は増してきている。国は、そのような負担を軽減するために「健

康日本21」という健康づくり運動を展開している。春日市でも平成十八年度から二十二年度の五年間「いきいき春日21健康づくり支援計画」を策定して健康づくりの意識の啓発に努めている。

行政が中心になりながらボランティアの皆さまのお力もおかりしながら、議員御指摘のように、市民の間に健康に対する意識づけを定着させていくような、息の長い活動をこれからも続けてまいりたいと思っている。

医療制度改革について

長能 文代 議員

問

政府が進めている医療制度改革は、国民に新たな負担を押し付け、保険の使えない医療を大幅に拡大する大改悪になっている。介護年金も切捨てが続いた上に増税までが押し付けられている時に、このような改悪が強行されたら、お金の払えない人は医療から排除されてしまう。公的医療制度を解体し、人の命も力次第にする医

療改悪を止めるよう政府に要求してほしい。国が医療・福祉の切捨てを進めているときだからこそ、春日市の対応策が必要である。廃止された高齢者医療費助成制度の再構築を検討してほしい。乳幼児医療費助成制度の対象を就学前までに拡大すること、県が検討している初診料助成についても就学前まで実施してほしい。

答

県市長会を通じて、国に對して、被保険者や保険者の負担増を招くことのない国庫負担の充実と、医療保険制度の抜本的改革を早急に行うよう、引き続き今後も要望して参りたい。

高齢化の進展や老人保健制度の年齢引き上げなどから平成十七年度から廃止した。市の厳しい財政状況のもとで、再構築について明確な答えを出すのは非常に困難である。

財政が大変厳しい中で財源をどう確保するのか、大きな課題があるので、財源を見極めながら子育て支援策全体の中で検討したい。初診料については、県議会での結論を見極めた上で私も努力をしていきたいのでご理解を賜りたい。



教育の充実について

武末 哲治 議員

問

平成十八年度の施政方針に述べてある教育の充実に、以下のことをお尋ねする。一、公立学校の管理運営に保護者や地域住民が参画する地域運営学校の推進、充実に努めたい。とあるが、昨年四月より地域運営学校は春日北中学校区の三校で発足している。発足前と比較してのメリット、デメリットをお尋ねする。

二、施政方針では、本年度四月より春日北小、日の出小、春日北中、新設校の白水小、春日西中に二学期制の導入予定。とあるが、市内小中学校の一斉導入ではなく、従来の三学期制の学校と比較して教育の格差が発生しないか。など導入校以外の保

護者から心配の声も出ているが如何か。

答

一、成果として学校運営協議会委員の来校がふえ、教職員の意識改革につながり、教育活動が活性化し、周囲の学校への関心が高まり、支援、協力が更に強まった。さらに家庭地域の子供に対する認識や期待が明確になり、取り組むべき内容が明らかになってきた。課題等を、学校、家庭、地域が対等の関係で議論できるよう各体制を高め、社会教育分野との連携を効果的に図ること等。

二、二学期制、三学期制にはそれぞれメリットもあり、いずれが優れているとは言えず、学校の経営方針や事業計画、さらには学校、家庭、地域の意識等により学期の適合が変化する。導入による教育格差は、現時点では生じるとは考えられず、導入も各学校の判断による。

就学援助と制服について

村山 正美 議員

問

子どもの学力の低下と少子化は日本と日本民族の今

日の最大の問題です。所得格差の拡大で親の経済力が子どもの学力に影響しています。自民・公明の小泉内閣はサラリーマン増税は行わないとの選挙公約を無視し庶民増税を次々に実行しています。就学援助の認定基準を改善しなければ、現在対象になっている世帯が次々と就学援助から除外される事態が生まれます。この事態を放置される考えですか、お答え下さい。

答 男女共同参画社会の障害の一つが男らしく女らしくの社会的すりこみで、女生徒にスカートを強制するのも社会的すりこみです。母性保護の視点で、服装が持つ元々の機能に立って制服のあり方の再考が必要と考えますが、どう考えられますか。

答 就学援助は義務教育の根幹に關つて制度化されたものであり、その重要性は十分に踏まえているところであり、したがって認定基準についても、税制度の推移や近隣市町村の動向あるいは関連制度の検討状況等、必要な情報の収集、分析に努め、柔軟な対応を図りたいと考えている。

学校において男女共同参画に關する認識を深め、さまざま

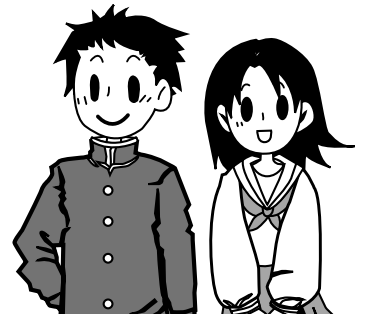
習慣、慣行の見直しを進めることは大切なことだと考えている。したがって学校における慣習、慣行の見直しに当たっては、注意すべき点を十分に踏まえながら、あわせて生徒指導上の観点や生徒の発達段階、さらには家庭への経済的な影響等も考慮した総合的な検討が必要であると考えている。

国際社会に対応できる
学校教育の導入その後
の取組みについて

松尾 浩孝 議員

問 二年前の議会で「英語が話せる子供づくり」の教育を進めていたと聞きました。ところが、現段階では非常に厳しいが、今後力を入れていきたいとの答弁であった。その後、学校ではどのように取り組んでいるのか。また、文科省がその後実施したアンケート調査では、英語教育を必須にしてほしいとの回答が多い結果となっている。本市でも、いち早く取り組んでいただきたいと考えているが、教育長の考えをお伺い

したい。
次に、中学校も同様で、小中一貫教育を採用し、生徒が卒業する時は、七〇～八〇%の生徒が英検の三級程度が取れるレベルまでに英語力を引き伸ばしていただきたいと考えているが、教育長の考えをお伺いしたい。



たい。

答 一昨年に質問を受けてから教育委員会としては、英語活動のあり方を見直し、とりわけ小学校での英語教育の充実に向けた種々の取り組みを進めてきた。一、ALT活用委員会を英語教育推進協議会に改めた。二、プロジェクトチームを立ち上げ、英語活動カリキュラムを約一年かけて作り、全小学校に指導書として配布した。三、英語教育推進モデル校を設置し、モデル実践の進捗状況を見ながら、十九年度から本格的な推進に向け、予算面も含め検討した

いと考えている。また、中学校での英会話能力向上に関しては、文科省が定めた行動計画を基に到達目標を明示し、小中連携した英語教育の充実を進めていきたいと考えている。

文化芸術を支える人材の発掘と育成及び地域の文化資源の再発見と活性化について

金堂 清之 議員

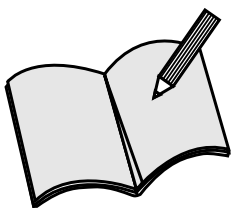
改めて「文化芸術を支える人材の発掘と育成」「地域の文化資源の再発見と活性化」についての取り組みをお尋ねする。

問 春日市文化振興マスタープランの重点プロジェクトの一つとして募集された「春日市文化人」及び「春日文化百選」のジャンルやジャンル別応募数は、特に「春日市文化人」としての文化人だなあと言える資質・特徴は、これらの審査の基準は、審査員はどのような学識経験者の方々か。地域には、伝承されてきた民俗文化や気づかなかつた文化資源や文化人が埋もれていることもあり、それらを再発見し、活用しては、私は、郷土の歴史や文化(伝承人物)を知って貰い、誇りを持って子どもや孫に教えて欲しいと願って

る。改めて「文化芸術を支える人材の発掘と育成」「地域の文化資源の再発見と活性化」についての取り組みをお尋ねする。

答 民謡や三味線等の芸能音楽、絵画や書道等の作品芸術、竹細工や園芸等の生活文化などあらゆるジャンル、市民各層から五十五件の応募があった。芸術文化のレベルが高く、ボランティア精神が旺盛で謙虚な方が多い。この集計結果を基に、市民の目線で審査、選考できる委員を検討している。

文化振興マスタープランに沿った計画推進のため、市民と協働で新たな春日市文化を創造していく。広く市民に知ってもらうために「春日市文化人」及び「春日市文化百選」として登録し、生涯学習や社会教育の振興のため、市内の保育所、地区公民館福祉施設等で披露していただいたり、世代間を問わず、体験講座や簡単な指導をお願いしていきたいと考えている。



文化事業の推進及び ふれあい文化センターの 運営について

岩切 幹嘉 議員

問 文化スポーツ振興公社が十八年度より運営形態を変えて、市の直営としてスタートすることにより、いろんな形で影響が考えられる。

その決断に至るまでの経緯及び真意について。財団から直営に変わることにより、庁内でのポジションはどうなるのか。

今回設置される芸術審議会はどのような内容を審議するのか。今後の具体的な取り組みについて、文化芸術に係る基本方針はどう変わるのか。

財政上の問題を勘案しながら文化事業を選択していきたいとのことであるが、どういう基準で選択されようとしているのか。

答 公益法人等への一般職員の派遣に関する法律に基づく人材派遣機関の制限や指定管理者制度の導入、また、行政改革に対応した事務事業の見直し等から財団を廃止した。

文化振興部として財団事業を継承する。

専門的見地からのアドバイスや情報提供、また、今後の芸術文化事業の方向性についても諮問し審議していただく。

基本的に今まで行ってきた鑑賞、育成、振興、普及などの事業は従来どおり実施されると思う。

事業計画については、常に客観的評価を意識しながら、春日市ふれあい文化センター文化芸術審議会の意見を聞き、選択してまいりたい。

学校校舎校庭使用料の 減免について

前田 俊雄 議員

問 青少年のスポーツ団体より、学校校舎校庭の使用料減免の内容が変更になり、活動する上での経済的負担が大きくなるとの声を聞いている。

少子化対策における経済的負担の軽減、犯罪の低年齢化を背景にした、青少年健全育成、本市行政運営の柱である「協働」の視点等からして、新年度からの使



春日市スポーツ少年団

をお願いした。スポーツ少年団に加盟している全団体並びに体育協会の役員会のそれぞれで同意を得ているので、納得されているものと理解している。

「スポーツ・レクリ エーションの 振興」について

吉村 敦子 議員

問 子供から高齢者までスポーツに楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、どのような取り組みがなされているのか、お尋ねいたします。

二、春日市のスポーツ振興基本計画に向けて、具体的に実施された成果と、問題点についてお尋ねいたします。
三、国の文部科学省による、「総合型地域スポーツクラブ推進事業」の中に、スポーツ指導者の育成

活用に関する実践的調査研究という新規事業があるが、この国の補助事業を利用して取り組まれているかがでしょうか。

答 一、今日まで「いつでも、だれでも、どこでも」をコンセプトに、スポーツ・レク活動を推進してきた。今後はスポーツ振興基本計画に基づき、計画の柱として、機会の創出、環境づくり、役割り分担の連携を基本方針とし、市民参加のスポーツ・レクの振興に努める。

二、各公民館の事業にグラウンドゴルフが取り入れられ、定期的に大会等が行われたり、ファミリーバドミントン等のニユースポーツの出前講座の要請が四十件程あつている。問題点として、指導者不足等が挙げられるが、今後、指導者の育成や市民参加の機会創出に取り組みたい。

三、議員ご指摘の補助事業の利用も含め、具体的な施策を実現するためにも、今後十分取り組んでいきたい。

